

令和元年5月8日（水）

**空母艦載機着陸訓練（FCLP）の岩国基地予備施設指定及び
空母着艦資格取得訓練（CQ）の実施に関する要請結果について**

本日（8日）、山口県基地関係県市町連絡協議会（構成自治体：県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）として県と岩国市が代表し、国及び米軍岩国基地に対し、下記のとおり要請しましたので、その内容をお知らせします。

記

1 米海兵隊岩国航空基地司令官への要請結果

- (1) 日 時 5月8日(水) 10時～10時20分
- (2) 場 所 米海兵隊岩国航空基地
- (3) 相手方 米海兵隊岩国航空基地 政務・地域対策室
- (4) 要 請 者 山口県基地関係県市町連絡協議会
県：岩国県民局次長 財間 英伸（ざいま ひでのぶ）
市：基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）

(5) 要請内容**ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定に関する要請**

別紙要請書のとおり

イ CQに関する要請

- ① 地元の負担を考え、最終着陸時刻が滑走路運用時間内の23時までとなるよう努めること。
- ② やむを得ず23時以降に岩国に着陸する場合は、岩国日米協議会の確認事項を尊重し事前通報すること。
- ③ 滑走路運用時間内においても、可能な限り騒音の軽減に努めること。

ウ 4～5月の航空機騒音に関する要請

昨年のFCLP前後の4～5月に、基地周辺で騒音が増大し、多くの苦情があり、今年も4月中旬以降に苦情が増加しており、今後も騒音への懸念があることから、こうした時期の訓練について騒音の軽減に努めること。

(6) 回 答

- ・ 米海兵隊岩国航空基地における陸上模擬着艦訓練の可能性について地元のご懸念は理解している。岩国基地が、任務遂行上不可欠な当着艦訓練の代替地として指定されることになった場合、皆様に適切に情報提供を行うよう最大限の努力をする。CQもまた、パイロットにとって、空母に着艦する任務を遂行する上で必要不可欠な訓練であり、軍事即応態勢の維持における訓練の重要性について、地元の皆様のご理解を賜りたい。我々は日米安保条約に定められた我々の日本の防衛責務を効率的にかつ効果

（次頁に続く）

的に果たすべく、運用上の即応態勢を維持するとともに、地元地域の皆様への訓練による影響を最小限にする上でのバランスを適切に保つよう今後も引き続き努力していく。

- ・ 米海兵隊岩国航空基地に関わるすべての航空機の運用は、任務遂行上、不可欠なものである。運用保全上の理由から、米軍の運用の具体的な詳細についてはお話ししていないが、それにとまなう騒音がもたらす地元の皆様への不都合については遺憾である。当基地において実施されるすべての飛行は、高いレベルの軍事的即応態勢を維持するうえで不可欠なものであり、基地を受け入れてくださっている地元のみなさまの引き続いてのご理解とご支援に感謝申し上げる。
- ・ 本日の要請内容については、司令官に伝える。

2 岩国防衛事務所長への要請結果

- (1) 日 時 5月8日(水) 10時45分～10時50分
- (2) 場 所 岩国防衛事務所
- (3) 相手方 岩国防衛事務所長 佐藤 幸輝（さとう こうき）
- (4) 要 請 者 上記1の要請者と同じ
- (5) 要請内容

ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定に関する要請

別紙要請書のとおり

イ CQに関する要請

国から、次のとおり要請されたい。また、新たな情報が得られれば、速やかに情報提供すること。

- ① 地元の負担を考え、最終着陸時刻が滑走路運用時間内の23時までとなるよう、国から米側に求めること。
- ② やむを得ず23時以降に岩国に着陸する場合は、岩国日米協議会の確認事項を尊重し事前通報すること。
- ③ 滑走路運用時間内においても、可能な限り騒音の軽減に努めること。

ウ 4～5月の航空機騒音に関する要請

昨年のFCLP前後の4～5月に、基地周辺で騒音が増大し、多くの苦情があり、今年も4月中旬以降に苦情が増加しており、今後も騒音への懸念があることから、こうした時期の訓練について騒音の軽減に努めるよう、国から米側へ求めること。

※ 要請に併せて、事前連絡が訓練実施の直前2日前となったことについて遺憾の意を伝えた。

(6) 回 答

- ・ 地元自治体の意向は十分理解している。
- ・ 要請の内容については、直ちに上級機関に報告するとともに、岩国基地にも伝達する。

(次頁に続く)

3 防衛大臣・中国四国防衛局長への要請結果

- (1) 日 時 5月8日(水) 14時30分～14時45分
- (2) 場 所 中国四国防衛局
- (3) 相手方 中国四国防衛局企画部長 本多 宏光 (ほんだ ひろみつ)
- (4) 要請者 山口県基地関係県市町連絡協議会
県：岩国基地対策室次長 田中 康史 (たなか やすし)
市：基地政策担当部長 山中 法光 (やまなか のりみつ)
- (5) 要請内容 上記2 (5) のとおり
- (6) 回 答

ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定について

- ・ 当省としては、今回の訓練について、米側に対し可能な限り多くの訓練が硫黄島において実施されるよう申し入れたところであり、今後とも引き続き、米側へ求めていく所存である。
- ・ 当局としても、地元自治体の意向は十分に理解しているところであり、5月7日、地元自治体への本件に係る通知の際、口頭により受けた要請内容について、本省に伝えているところだが、本日の文書要請についても、直ちに本省に伝えることとしたい。

イ CQについて

- ・ 当省としては、今回の訓練について、米軍に対し可能な限り滑走路運用時間内の23時まで岩国飛行場へ帰投するよう申し入れたところであり、今後とも引き続き、米側へ求めていく所存である。
- ・ 当省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、23時以降に岩国に着陸する場合は、事前通告に関する岩国日米協議会の確認事項を尊重するとともに、可能な限り騒音の軽減に努めるよう米側に申し入れたところである。
- ・ 当局としても、米側には、引き続き更なる情報が得られるよう努める。

ウ 4～5月の航空機騒音について

- ・ 岩国飛行場の航空機騒音については、周辺住民の方々にとって非常に深刻な問題であると承知している。
- ・ 当省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、地域への影響を最小限にとどめるよう米側に申し入れる。

4 その他

外務大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官及び在日米海軍司令官あての要請書については、本日(8日)郵送した。

岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する要請書

令和元年5月7日、中国四国防衛局から、天候等の事情により、硫黄島において所要の訓練が実施できない場合には、米空母艦載機の着陸訓練（FCLP）を、5月16日から19日までの間に米軍岩国基地において実施するとの通告を受けました。

県や地元市町では、これまでも、市街地に隣接する岩国基地において、FCLPのような激しい騒音被害をもたらす離着陸訓練の実施は容認できないことを、あらゆる機会を通じて、国及び米軍に対して要請してきたところです。

しかしながら、今回もまた、岩国基地においてFCLP実施の可能性が示されたことは、誠に遺憾です。この訓練が実施されることとなれば、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に、なお一層の負担を強いるものであり、地元自治体として容認することはできません。

また、昨年5月のFCLPにおいては、硫黄島での訓練の延長等を繰り返すことで、予備施設を使用することなく、訓練が完了しているところです。

よって、貴職におかれては、このような状況を十分に認識され、FCLPについては、岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう、また、今後の訓練において、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう、（米側に求めることを）〔※カッコ内は国向け〕強く要請します。

令和元年5月8日

駐 日 米 国 大 使	ウィリアム・F・ハガティ	} 様(各通)
在 日 米 軍 司 令 官	ケビン・B・シュナイダー中將	
在 日 米 海 軍 司 令 官	グレゴリー・J・フェントン少將	
米海兵隊岩国航空基地司令官	リチャード・F・ファースト大佐	
外 務 大 臣	河 野 太 郎	
防 衛 大 臣	岩 屋 毅	
中国四国防衛局長	赤 瀬 正 洋	
岩国防衛事務所長	佐 藤 幸 輝	

山口県基地関係県市町連絡協議会

会 長	山口県知事	村 岡 嗣 政
副会長	岩 国 市 長	福 田 良 彦
	柳 井 市 長	井 原 健太郎
	周防大島町長	椎 木 巧
	和 木 町 長	米 本 正 明